

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	平成28年11月14日（月）（午後2時～午後3時45分）
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：寺本雅一委員、比留間通年委員、福井清子委員、加藤大明委員、山田耕司委員、熊木正好委員、中尾信行委員、大坪満委員（出席者計8人） 欠席者：柳下佳仁委員、栗原誠委員（欠席者計2人） 事務局：環境課長、環境課主査（環境保全グループ）、環境課主任（環境保全グループ）
議 題	1 平成27年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価について 2 その他
配 布 資 料	（当日配布） ・次第 ・武蔵村山市環境審議会委員名簿 （事前配布） ・武蔵村山市環境基本条例 ・武蔵村山市環境審議会規則 ・武蔵村山市環境審議会の会議の公開に関する運営要領 ・平成27年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：市長からの諮問を受けて、環境審議会委員が「平成27年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）」の事業実施報告及び重点的取組実施報告について審議した。審議した結果、点検・評価が全て終了したため、調整後市長へ答申することとした。 議題2：特になし
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （○＝委員、 ●＝事務局等）	議題1 平成27年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価 【説明要旨：平成27年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）を参照】 ●平成27年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）目次のページ、38を36に変更し、内容と評価について説明。 【主な意見等】 ○8ページ、環境指標「狭山丘陵周辺公園等面積（ha）」について、一番最初に出てくる項目がC評価と言うのは恰好悪いと思われ、これが25、26、27年度と3年間106.9（ha）と言う数字が横ばいの状態で目標の約半分と思えます。この辺は何故進捗が無いのか、と言うのが一点。進捗が無故無いのかのコメントが無いのが一点。取組状況の一番下、「社寺林の保全策の検討を行います。」の取組状況の内容とC評価の理由が良く分からないので説明があると良いと思う。 ●一点目、公園等面積については主に都立公園の計画面積を目標とさせて頂いている。東京都で瑞穂町の野山北・六道山公園の用地取得については先行

して進められていたのが経過であり、昨年度から今年度にかけて、野山北・六道山公園の隣の中藤公園の用地取得を進めており、28年4月1日から一部供用となっている状況である。また、市の状況とすると総合運動公園も野山北・六道山公園と接している一部の公園だが、すでに市で用地は取得したけれどまだ未整備だという状況であり、都市計画課で2、3年先をめどに供用開始に向けて準備を進めている。

二点目、コメントについての指摘だが、目標としている計画面積についてはおおむね東京都で実施する都市計画公園の計画なので、コメントを記載しづらい。

三点目、社寺林については一部に地権者が持っている土地をお借りして都市計画公園の網を神社にかけている。以前はお伊勢の森神明社も市の都市計画公園区域に指定していたが、事情があり公園の遊具等は撤去してほしい、市には貸さないとと言われてしまい、公園としては失われてしまった、と言う経過があるが社寺林としては残っている状況である。

ここに記載してある十二所神社公園の公園区域も今は公園として利用しているが、神社側としては参拝者の駐車場が無いので返してもらえないか、と話が上がったこともあり、市としてはせっかく緑が残っているのでそのまま残してほしい、という思いがあるが、やはり氏子の方や地域の方の思いもあってうまく進まないという状況で検討が進んでいない、というところであり、判断にCをつけさせていただいた。

○今の説明で状況は良く分かりました。二点目については東京都が握っているということでコメントは書きづらいということだが、東京都の方ではどう考えているか。

○目標値の219.2の内訳は全て東京都の公園ということか。野山北・六道山公園の方では今、都立公園として200ヘクタールを超えて開園はしているが、武蔵村山市の区域の中だけではないので、順次少しずつではあるが開園面積は増えているところだが、説明であったとおり、瑞穂町であったと思われる。

○要は219.2と言う数字は武蔵村山と瑞穂とが混ざっているとということか。

●あくまでこれは武蔵村山の計画であり、武蔵村山地域内にこれだけの計画があるようで、全体計画としては瑞穂町も含んだ面積で、野山北・六道山公園であれば260ヘクタールの計画があるようだ。実際には野山北・六道山公園の今の武蔵村山市内が130ヘクタール、全体計画では260ヘクタールがある。それ以外に先ほどご説明させていただいた中藤公園であるとか、観音寺緑地であるとか、東京都の方で別の東側の公園区域も含めて219.2ヘクタールを計画している。

○東京都の計画ということもあり、今ちょうど予算編成の時期でもあるので公園の用地買収費ということでもあれば、来年度この数値も少しは変わってくるのでは。

●ご指摘のとおり、今年度4月1日より中藤公園の一部について供用開始されていますので来年度の年次報告書については面積が若干ではあるが、増えている状況にある。

○13ページ、環境指標「一人当たりの都市計画公園面積(m²/人)」、武蔵村山市の人口は増えていると思うのですが、増えているのに数字が一人当たりですと減っていかなくちゃいけないと思うが、その辺はどうなっているか。

●実際には人口増加については微増という状況で、この面積に割り戻して数字が変わるまでには至っていないということ。

○同13ページ、「生け垣奨励助成制度による補助件数」、これは単年度の件数か、それとも累積の数なのか。

●生け垣奨励制度は5年間の同意をさせていただき制度になっていて、同意をいただいた年度ごとの件数。

○15ページ、環境指標「体験型市民農園の設置箇所数」と「農産物直売所

の箇所数」の2項目ですが、これが環境指標と言うのがピンとこない。環境指標とは農地の面積だとか、そういった数字になるような気がするが、体験型市民農園はほんのちょっとじゃないですか。あと、農産物直売所の箇所数と言うのも別に指標としてはあまり意味が無い様な気がする。

●注釈にあるが、市の方で簡易直売所設置費用の補助もあり、農産物直売所の減少が後継者不足や経営者減少であったりとして委員からお話しにありましたように、農地の減少につながっているのではないかと思います。それらを含めた上で設置箇所を維持していきたいとの思いで作ったのではないかと思います。

○直売所の数が少なくなるということが農地が減るということか。

●そこが後継者不足や経営者減少や耕作規模の縮小により、ということになると思う。兼業でやっていただくというのは難しいと思うし、高齢者の方が専属でやっていただくのは高齢に伴って体力的に難しくなって農地が減少していく、一方では相続の問題があるので、それを維持していくためにも市でも補助金を出して直売所を維持していただきたい、という事業をやっていると思う。実際、農地がどんどん減っている、農家が農業を辞めていっているという現状はどこでもあるが、どういうものを尺度として上げていくかというところで、環境基本計画のなかで数値的に分かりやすいというのが、この環境指標が数値的に捉えられるということの判断ではなかったのかと思う。

第二次環境基本計画における今の「農地を守り、育てる」の環境指標に対し、28年度の環境指標に関しては、やはり「体験型市民農園の設置箇所数」、そちらと「市内の小中学校での学校給食で利用される地場産率10%以上の野菜数」、「認定農業者」を環境指標に上げている。

○援農ボランティア制度ですとか、後継者の育成、これも大事だが、農業をやっているご本人が少しでも長く健康で農業に従事できるという環境を作る一助になるかなと思う。言われたように国民健康保険の方の保険事業にも、入院にもかからなくて済むということになれば、そういうところに投資するというのもあると良いことなのかなと思う。ご意見として出ましたので是非参考にさせていただきたい。

●了解した。

○17ページ、「クリーン作戦における不法投棄等のごみの回収量」だが、27年度は690kgと前年度と比べて下がっているが、これは不法投棄そのものの物理的な数が減ったのか、それとも回収が出来なかったのか、どちらなのか。

○これについては以前の審議会でも話があったが、回収量が多ければ評価が上がるのかと言うところと、逆に不法投棄が少なく回収が少なく済めば評価が上がるのかという議論があって、後者の方の結論に至った経緯と理解している。クリーン作戦の参加人数は26年度よりも増えていて、なおかつ回収量が少ないということは良いことだと理解できるが、数値的には評価からするとまだCだと言うことです。

○何かコメントがあれば良いと思う。

●注釈をつけることとする。

○この計画は27年度までとなっているが、28年度以降の計画はできているのか。その目標数値や今あったごみの回収量の数値等は。

●現行の環境基本計画は27年度、今回の審議をもって計画期間は終了となる。第二次環境基本計画については昨年、一昨年と二カ年をかけて作成し、28年3月に第二次環境基本計画については作り終えており、それに基づいて今年度からは計画を推進していく状況ではある。クリーン作戦の参加人数については現状26年度は3,874人と言う状況であったのが、先ほどの増えた方が良いのか減った方が良いのかと言うところもあり、目標数値については第二次環境基本計画では、毎年増加を目指す、と言うことで数値的な目標を掲げていない状況である。

○同、17ページ、クリーン作戦のC評価と、どこかに同じような内容があったが、そちらの評価はBだったと思うのでその確認をお願いしたい。

●了解した。

○18ページ、上から三段目「街路樹は地球環境に配慮した樹種を選定します。」と言うところで「該当事業は無い」と言うことで評価対象とはしていない、と言うことだが、手前に「実施」とあるがこの「実施」とはどういう意味か。

●道路を整備するにあたっては毎年街路樹を植えるということにしているが、27年度は対象の道路整備工事が無かった。

○ここは「実施」とかは入れず、単に対象事業が無かった、で良いのでは。

●「実施」を削る。

○28ページ、上から四段目「街路灯等のLED化を推進し、環境負荷の低減化を図ります。」と書かれてBとなっているが、こちらについて17ページ下から二段目、こちらで「街路灯等は・・・」と言うところでLED化をしたということからA評価、これは防犯灯だと思うがこれとの関係はどうか。前の方の街路灯等、こちらも街路灯等のLED化を推進し、となっているので何か違和感を感じる。書き方が少し違うのかな、というところでどうなのかなと思う。街路灯そのものにこっちは焦点を当てていて、前の方は防犯灯と言うなら理解はできるが。ここは矛盾していると感じる。市の取組の所の書き方によるかと思う。いかがか。

●主管課に確認したうえで修正をする。

○設置するということと環境負荷を減らすというところで違うのかもしれないのでその説明を加えていただきたい。

○この辺は担当課に確認をしていただき、修正をしていただきたい。

○29ページ、下から三段目、「フリーマーケット、リサイクルバザー等の開催支援を検討・実施します。」これは開催してもCなのか。他のところは何かを開催すればBをつけているが。

●平成27年度を取組状況で21店舗が参加というのは、市が主催でおこなっているが、本来は自主的な開催を促すように市は支援していく、と言うことで市が主催ではなく団体が自主的にやるのを支援していきたいとのことで評価はCとさせて頂いている。

○「フリーマーケットをやりたい。」と言う団体からの声とかは無いのか。例えば場所を使わせてもらえないか、とか。

●「フリーマーケットをやりたい。」と言う団体は「会場を提供していただきたい。」だとか、今やっているデエダラまつりの時に「市が主催するので店舗として参加してください。」ということには市が主催として来てくれているのだが、自主的なフリーマーケットを市内でやっていきたい、と言う人たちが自主的に開催するということを市が支援できていない。

○「市の公園を使わせてくれ。」とかの要望は無いのか。

●独自で主催したい、と言う団体が育っていないので、今は市が主催するので参加してください、とのことで参加していただけますが、「独自開催したいから、公園を貸してくれ。」との話には至っていない。フリーマーケットの部分については、市の取組と取組状況について分かりづらいとのご指摘から注釈を記載する。

○29ページ、一番下「裏面の利用や両面コピー等庁舎内における資源の有効利用に努めます。」は、両面コピーは良いと思うが、裏面の利用はセキュリティ上の問題とかいろいろとあり、特に一般企業などでは結構厳しいところがあって、全課で実施となっているが無条件にやると非常に危ないこともあるのでこの辺は気を付けて頂いた方がよろしいかと思う。

●取組としては基本的に両面コピーを原則とし、「個人情報に配慮して全課で実施。」と記載する。

○33ページ、「こどもエコクラブの登録件数、参加人数」これはこの事業自体が市単独の事業なのか、どこからか声がかかって他方面でやっている事業なのか、どういった位置づけなのか。

●事業主体は財団法人日本環境協会・こどもエコクラブ全国事務局が主体と

して進めていく事業である。こちらに関しては環境に関する勉強を子どもたちにさせる仕組みで、子どもを集めることと実際にクラブ活動をどこがやるのか、例えば学校や企業が環境に関する取組として子どもたちに勉強させるとか何らかのイベントを企画してそこに参加させるとか、そういう形の所に環境省で登録をさせる制度であるが、子どもたちから声がかかれば市が間を取り持って案内をさせて頂く。市のホームページ等で案内させていただいているが子どもの申込みがない。かたや、企業側からも活動をやりたいとの声もあがってこないですから、どうしても市の立場からは参加者も企業も登録が無いという現状になっている。

○実際に、「参加したい。」等問合せはあったのか。

●ありません。市独自で親子環境教室とか環境学習会であるとかのイベントを企画しており、里山民家等を利用しイベントを開催している。エコクラブに関しては地理的な不便さがあると考えている。

○33ページ、中段の取組状況「市報、ホームページ及びフェイスブックによる情報提供を実施。」とあるが、26ページ「野焼きの規制と監視体制を強化します。」では「市報、ホームページ及びツイッターによる周知、啓発。」となっているが、統一感と言うのを毎回思うのだから無いのか。

自分の所では市から来る緊急連絡用のメールを使っているが、人によってはツイッターはやっているがフェイスブックはやっていない等で、課によって防災ではツイッターで受信してくれ、とか言ってる課もあれば、歴史民俗資料館ではフェイスブックとか、そういった類なのかと思っているのだが、情報提供する方としては統一感は大切なのではないかと思うが現状はどうか。各課がそれぞれでやっているのか。

●市報、ホームページについてはある程度統一感を持ってやっているが、ツイッター等に関してはご指摘のとおり各課によってどこを手厚くするのかで違いがあるかと思うが、情報提供に関しては基本的には広報がある程度ガイドラインを設けて情報提供すると決められていますので、内容に関して防災安全課や文化振興課になりますので、統一感を持つようにご指摘いただいたことを伝える。

○今現在は統一されているということではないのか。課によって受信せざるを得ないということか。

●利用されている方々の世代等、対象者に情報提供する場合にツイッター等を活用する必要があると考えますし、そうでなければ例えば自治会回覧と言う話になると思うが、情報提供対象者にどのような媒体を使うのかを選択する必要について今お話を伺って感じたので主管課と調整し検討する。

○今年の台風の時、メールだともう終わったことが来てたり、とか多々あったのでそういう意味でも常に動いている環境もあるので大事ななと感じた。

○36ページの「5重点的取組実施報告」について狭山丘陵の保全に関することかもしれないが、狭山丘陵は自然がしっかり残っているところだと思う、木がいっぱい生えていてとても良いように思う。木だけではなく下草について、例えばカタクリもあるが、それ以外にも重要な植物群があるのではないかと思うのですが、植物群の調査等の活動について行っているのか。

●今まではあって当たり前なことでは着目はしていなかったのが現状で、東京都の方では外来種について防除検討、市では農業被害と言う形で農業委員会からアライグマ・ハクビシン等の被害について情報を集めているところだが、環境課の方では10月号の市報でアライグマ・ハクビシンの情報提供を募って一報を頂く様にしており、まずは外来種駆除に向けて動いている。そのあとは生物多様性と言われている、本来の生息環境を整えようと、今ご指摘を受けた様な調査を検討していますが、市でどこまでの調査をするのか、専門業者に委託するのかが費用面についても関わるので検討が必要かと思う。現時点では市として調査は進んではない。

○レッドデータブックにあるような、貴重な蘭科の植物などもポツポツあるようなので、そういったものも調べられると良いと思う。

	<p>●了解した。 ○今回の御意見、考え方を含め、事務局で年次報告書の修正をして答申とし、市長へ答申するという事によろしいか。 ○異議なし。 ○それでは本日の議題1「平成27年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書(武蔵村山市年次報告書)(案)」の点検、評価を終了する。</p> <p>議題2 その他</p> <p>【主な意見等】 ○議題2その他、事務局から何かあるか。 ●ございません。 ○以上で武蔵村山市環境審議会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">—以上—</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	傍聴者： <u> 0 </u> 人
-------------	---	-------------------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	協働推進部	環境課	(内線：295、296)
-------	-------	-----	--------------

(日本工業規格A列4番)